

平成24年度第9回 富合町合併特例区協議会会議録

日 時 平成24年12月19日(水)

会 場 南区役所 3階大会議室

開会時間 午前10時00分

終了時間 午前11時05分

○出席委員(8名)

会 長	田 中 榮 信
副会長	小 山 一 美
委 員	米 原 靖 雄
	野 口 ミナ子
	村 崎 博 則
	改 原 明 博
	松 永 隆
	内 藤 信 博

○欠席委員 なし

○参考人

熊本市議会議員	くつき 信 哉
南 区 長	永 目 工 嗣

事務局

それでは、ただ今から平成 24 年度第 9 回富合町合併特例区協議会定例会を開会いたします。

まず最初に、配付資料の確認をしたいと思います。1 枚紙で「平成 24 年度第 9 回富合町合併特例区協議会次第」、それと「平成 24 年度第 9 回富合町合併特例区協議会」の冊子、並びに「成人式のプログラム」以上 3 点の資料を配付しております。資料の過不足等がございましたら事務局までお申し出ください。よろしいでしょうか。

それでは、会議の進行につきましては、合併特例区規約第 10 条第 4 項並びに合併特例区協議会会議運営規則第 4 条第 1 項の規定に基づき、会長である田中議長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

田中 榮信 議長

みなさん、おはようございます。本日は早朝より清掃作業をしていただきありがとうございます。今年最後の定例会となります。本日も、どうぞよろしくお願いいたします。早速ではございますが、議事を進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

合併特例区規約第 10 条第 5 項の規定に基づき、参考人として、くつき熊本市議会議員と永目南区長にご出席をいただいております。参考人には忌憚の無いご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、会議録署名委員についてでございます。会議録署名委員の指名につきましては、協議会会議運営規則第 7 条第 2 項の規定により、指名をさせていただきます。本日は、改原委員と松永委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、構成員の出席数についてでございますが、本日は構成員の皆様全員にご出席頂いております。したがって、合併特例区規約第 10 条第 3 項の定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

それでは早速、お手元の次第に沿って会議を進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

協議第 1 号「平成 24 年度富合町合併特例区一般会計補正予算（第 2 号）（案）について」につきまして事務局から説明をお願いします。

事務局

協議第 1 号「平成 24 年度富合町合併特例区一般会計補正予算（第 2 号）（案）について」につきまして総務班から説明をさせていただきます。資料は 1 ページからになりますが、まず 4 ページをお開きください。

平成 24 年度富合町合併特例区一般会計補正予算（第 2 号）第 1 条に記載のとおり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 56 万 8 千円を追加し、歳入出予算の総額を歳入歳

出それぞれ7,426万7千円とするものでございます。

5 ページ「第1表歳入歳出予算補正」をご覧ください。今回の補正は、歳出の表に記載のとおり、2款 民生費、1項 社会福祉費に56万8千円を追加し1,102万6千円とするものです。また、その財源といたしましては、前年度繰越金116万9千円のうち、56万8千円を予算化させていただくものです。なお、繰越金の残額60万1千円は、3月補正予算において計上を予定しております。詳細については、福祉班長からご説明をいたします。

福祉班でございます。今回の補正予算でお願いしたい内容につきましては、富合町老人憩いの家の設備修繕に関するものでございます。

資料10ページをご覧ください。4つの設備の修繕箇所を記載しております。まず、火災受信機の修繕ですが、こちらは、7月11日に落雷と思われる影響で基盤が焼け、翌日の12日に職員が落ちていたブレーカーを上げたところ受信機の警報が鳴り出し、以後、作動しなくなっております。熱と煙を感知する感知器が浴室の脱衣場、大広間と施設の玄関を入った左側の廊下部分にございますが、そちらで熱や煙を感知すると事務室内の受信機が反応し、火災の場所の特定もできる仕組みとなっております。しかし、現在その基盤部分が焼けており、早急に修繕が必要となっております。2番目の男子浴室の排煙装置の修繕ですが、こちらは、男子浴室の排煙用の窓が開いたまま閉まらないということで、現在はブルーシートで覆っている状況です。営繕課の施設の定期検査でも指摘が 있습니다。3番目の女子浴室の排煙装置の修繕ですが、女子浴室は、男子浴室と逆に、窓が開かない状態となっております。ボタンで自動開放し、レバーを回し手で閉める仕組みですが、現在、そのボタンに連動している、浴室の右側2つの窓が開かない状態となっております。4番目は換気扇の取替修繕ですが、湯沸場の換気扇のファンが回らない状態となっております。こちらでも営繕課の施設の定期検査で指摘を受けており、また消防法にも触れることから、早急な対応が求められているものでございます。以上4件の施設修繕で、合計56万8千円の補正予算を計上しております。ご審議のほどをよろしく申し上げます。

田中 榮信 議長

ただいま事務局から説明がありました協議第1号「平成24年度富合町合併特例区一般会計補正予算（第2号）（案）について」、何かご質問等はございませんか。

村崎 博則 委員

火災受信機に保険は掛けていないのですか。

事務局

当初、老人憩の家を所管する本庁の部署において、保険による対応を検討しておりましたが、富合町老人憩の家につきましては、「公有財産の無償貸付けの契約書」により、富合町老人憩の家を所管する本庁の部署から、富合町合併特例区が無償で借り受けており、その契約の中に「賃貸物件の使用に伴い要する修繕その他一切の費用を負担する。」とあるため、その修繕を合併特例区が行うことになりました。合併特例区では保険を掛けておりませんので、今回、その修繕にかかる費用を補正予算に計上したところでございます。

野口 ミナ子

7月の落雷による影響ということでしたが、修繕が今日まで遅れた理由は、本庁の所属との調整が行われていたからということですか。

事務局

これまでの流れですけれども、落雷によると思われる故障が7月に起きまして、福祉班のところに故障の連絡が入ったのが、10月中旬でした。その後、本庁所属の予算での対応を調整しておりましたが、「特例区予算で行うこと。」との連絡が財政課からあったのが、11月中旬になってからでした。その結果、このように施設の修繕が遅れることとなり、申し訳なく思っています。

松永 隆 委員

火災受信機の故障に関しては、原因が落雷という自然災害ですので、仕方のないことだと思います。しかし、排煙装置の窓の開閉に関しては、毎日開閉を行ってれば、錆び付きのようなことは防ぐことができるだろうし、これまで排煙装置の点検は誰も行っていなかったのかと思ってしまいます。指定管理者による施設管理が行われているわけですから、「毎日、浴室の排煙窓を開閉する。」というようなことを、管理の内容にも明記しておくべきではないでしょうか。施設の管理を任せっきりだから、こういうことが起こるのだと思います。お金を出せば修繕はできるものですが、日ごろの業務のやり方では、回避できたこともあるのではないかと思います。よく考えて欲しいと思います。

田中 榮信 議長

他に何かご質問等はございませんか。

ご質問がないようでしたら、協議第1号「平成24年度富合町合併特例区一般会計補正予算（第2号）（案）」については原案のとおり同意ということによろしいですか。

（「はい。」の声あり）

田中 榮信 議長

協議第1号「平成24年度富合町合併特例区一般会計補正予算（第2号）（案）について」は原案のとおり同意いたしました。

それでは、次に協議第2号「平成25年度富合町合併特例区一般会計当初予算概算要求（案）について」につきまして事務局から説明をお願いします。

事務局

総務班です。協議第2号「平成25年度富合町合併特例区一般会計当初予算概算要求（案）について」につきまして、歳入・歳出予算それぞれの概要についてご説明いたします。

資料は11ページからとなりますが、12ページをお開きください。まず、「平成25年度富合町合併特例区一般会計当初予算の歳入概算要求（案）の概要でございます。平成25年度当初予算に係る歳入予算の要求総額は、4,162万8千円でございます。本年度当初予算額と比較して、3,135万4千円の減額となっております。

その主な要因といたしましては、まず、①の「合併特例区交付金」でございますが、2,904万円を減額計上いたしております。これは、来年10月5日をもって富合町合併特例区の設置期間が満了することに伴います。「構成員報酬及び特例区長給料」に係る減額分と「公の施設の設置及び管理経費」に係る分の減額によるものでございます。次に、②の「使用料及び手数料」でございますが、こちらも同様に合併特例区の設置期間が満了することに伴います減額でございます。さらに、③の「財産貸付収入」の自動販売機や電柱等設置に係る貸付料、並びに諸収入の預金利子等の減額要求につきましても、合併特例区設置期間が満了することに伴うものでございます。以上が歳入予算に係る概算要求の概要でございます。

続きまして、13ページをご覧ください。こちらは、歳出予算の概算要求（案）の概要でございます。平成25年度当初予算に係る歳出予算の要求総額は、歳入予算額と同額の4,162万8千円でございます。本年度当初予算額と比較して、3,135万4千円の減額となっております。

その主な要因といたしましては、まず、①の「富合町合併特例区運営等経費」でございますが、本年度と比較しまして、1,502万6千円を減額いたしております。これは、歳入でもご説明いたしましたとおり、富合町合併特例区の設置期間が満了することに伴います「特例区長給料及び構成員報酬」に係る減額によるものでございます。なお、10月1日から5日までの分は、日割り計算にて予算要求をいたしております。次に、②の「公の施設の設置及び管理経費」でございますが、これは1,372万3千円を減額いたしております。こちらも主な要因といたしましては、合併特例区の設置期間が満了することに伴う減額でございます。なお、健康づくり総合センター改修経費といたしまして、経年劣化に伴う緩衝昇降用モーターが故障したことに伴う解体撤去経費を計上いたしております。次に、③の「コミュニティ関連施設経費」に関しまして、文化協会補助金は本年度と同

額ではございますが、体育協会補助金については、特例区設置期間内に実施される事業のみが、補助金算定の対象経費となりますことから、一部減額要求となっております。また、④の「地域振興イベント並びに文化伝統及び伝統の継承」につきましては、特例区設置期間内に実施が予定されている“ふるさと祭開催経費”及び“さわやか学級”に係る経費のみを要求しているところでございます。それと、⑤の「九州新幹線総合車両基地に関する事務事業」につきましては、平成22年度で受託事業が終了しております。最後に、⑥の「国民健康保険療用給付支払等基金を財源とした保健事業」につきましては、平成24年度実績を基に算定をし、49万2千円の減額となっております

以上、平成25年度の当初予算概算要求（案）の概要に関するご説明でございます。よろしくお願ひ致します。

田中 榮信 議長

只今、事務局から説明がありました「協議第2号 平成25年度富合町合併特例区一般会計当初予算概算要求（案）について」につきまして、何かご質問はありますか。

野口 ミナ子 委員

平成25年度の予算の中には、富合町成人式に関する予算はありませんが、次回からは校区自治協議会の主催で成人式を行う事になったと思っております。富合町成人式を継続して欲しいという声は強いので、特例区終了後の成人式は校区自治協議会の主催で行われるということを確認したいのですが。

事務局

先週ありました校区自治協議会の研修の中で、成人式等の引継ぎをご検討いただきたいということをお伝えしておりますし、そのことにつきましては、校区自治協議会の役員の方々も十分に了解されているものと思っております。

野口 ミナ子 委員

協議会だより発行の予算が計上されていますが、これは、4月から9月発行までの予算ということですか。

事務局

4月号は3月に作成しますので、平成24年度の予算で執行します。平成25年度予算では、5月号から10月号分までとなります。

くつき 信哉 熊本市議

文化協会の補助金については、市の制度になった場合に、現状では、該当する補助金

がないということで、文化協会でも陳情はされているようですが、私のところにも、補助金の継続をお願いしたいという話が届いております。また、健康祭・産業祭は、来年度は開催が10月6日以降であるということから、特例区予算に計上されておられませんけれど、南区長からは、来年度は、南区の健康祭・産業祭ということで、南区全体を取り込むような形で行うことを聞いておりますが、そのところの説明をお願いします。

事務局

文化協会・体育協会の補助金については運営補助金ということで出しております。文化協会が主催する文化祭については、来年度も11月3日、4日で行いたいということでしたが、文化協会の補助の対象となる経費が、合併特例区期間終了前に実施する事業分で、補助金に相当する額以上の経費を必要とすることから、例年と同じ27万円の補助金を予算計上しております。体育協会については、富合町体育祭、駅伝大会が、合併特例区期間終了後に実施予定ということで、来年度の補助金の予算計上としましては、合併特例区期間が終了するまでの体育協会の補助対象経費分の117万3千円について計上いたしております。

文化協会への平成26年度以降の補助金につきましては、文化振興課で最終的に決定されていくということになります。

永目 工嗣 南区長

南区としては、来年度の「まちづくり予算」の使途を現在検討しております。今後は、南区として、まちづくりを進めるわけですので、南区の産業祭であるとか、南区として健康問題を考える講演会を行うとか、あるいは伝統文化のステージイベント的なもの等を展開してはどうかと考えているところでございます。

改原 明博 委員

文化協会・体育協会の補助金は、平成25年度までは確保されるけれども、平成26年度以降は、その年にならないと補助金の額などは分からないものなのですか、それとも、定額の金額が保障されるものなのですか。

事務局

現在の補助金は、合併特例区からの補助金ですので、合併特例区期間の5年間だけの補助金ということで平成25年度の補助金までとなります。体育協会につきましては、校区の体育協会として、熊本市の基準に照らして校区体育協会補助金が出ます。文化協会につきましては、文化協会という組織が熊本市にはございませんので、市の考え方としては、市で補助金を交付するのは難しいということでした。城南町・植木町の文化協会のこともございますので、文化振興課で最終的な判断をされるものと考えております。

野口 ミナ子 委員

ふるさと祭り開催経費の予算が計上されていますが、ふるさと祭りは、実行委員会主催となってはいますが、実際の企画運営は、商工会が中心となっております。先日の実行委員会の席で、今後のふるさと祭りの運営は、商工会ではしない、ということを言われましたので、今後は校区自治協議会が運営を行うといっても、現実的には、難しいのではないかと心配します。

村崎 秀 富合町合併特例区長

確かに、商工会はそうのように表明しておられるようですが、商工会の協力なしには成り立っていかないだろうと思います。それと併せまして、様々な特例区のイベント関係の継続の話が出ておりますので、校区自治協議会でも、富合校区の中で、どの程度の資金を集めることができるのか、また、それをもとに事業を組み立てることができるのかを検討中です。イベント全体で、これまで特例区から4百万円程度の補助を受けてきたわけですが、ふるさと祭りなどのイベントは、一度途絶えてしまうと、再開するのは非常に大変ですから、継続できるように校区自治協議会の皆様が知恵を絞っておられるところです。

事業を継続するには、予算が必要となりますので、住民の皆様方にも理解をいただきながら、町内の融和を図るような事業を進めてまいりたいと考えていますので、協議会の委員さん方にも是非とも協力をお願いしたいと思います。

事務局

実施主体として校区自治協議会の名前が出ておりますが、校区自治協議会といいますが、それぞれの団体が集まって連絡調整をする場が校区自治協議会でありまして、その中で、体育祭と駅伝大会は体育協会が実施主体になり事業を行うということで話が決まっております。成人式とふるさと祭りは、校区自治協議会の中でもどこが実施の中心になっていくのかということが、まだ決まっておりません。校区自治協議会全体で事業を進めるということにはなるのですが、商工会も校区自治協議会の構成団体に入っておりますので、商工会も含めたところで、どこの団体が事業の中心となるのか、校区自治協議会の役員会・協議会で協議をされております。

田中 榮信 議長

他に、何か質問はありませんか。

質問がないようでしたら、「協議第2号 平成25年度富合町合併特例区一般会計当初予算概算要求（案）について」につきましても、原案のとおり承認ということによろしいですか。

(「はい。」の声あり)

田中 榮信 議長

「協議第2号 平成25年度富合町合併特例区一般会計当初予算概算要求(案)について」につきましては、原案のとおり承認いたしました。

次に、「報告第1号 平成24年9月期分の富合町合併特例区の財政状況について」につきまして、事務局から説明をお願いします。

事務局

総務班です。平成24年9月期分の富合町合併特例区財政状況につきまして、ご説明させていただきます。資料の方は15ページからとなりますが、まず17ページをお開きください。この財政状況の報告につきましては、富合町合併特例区財政状況の公表に関する規則第2条の規定に、「区長は毎年3月末日及び9月末日から2月以内に、それぞれの末日現在における合併特例区の財政状況を公表する」と規定されておりますことから、平成24年11月26日付で掲示板にて公表を行ったものでございます。それでは、19ページをお開きください。「平成24年度上半期における補正予算の状況」として掲載しておりますとおり、6月補正はございません。また、9月補正については、71万7千円を計上し、補正後の予算額が7,369万9千円となっております。次に、20ページをお開きください。「上半期における収入及び支出の概況」として掲載しておりますとおり、歳入の収入率は98.7%、歳出の支出率は、38.7%でございます。次に最後のページになりますが、21ページをご覧ください。「公有財産、地方債及び一時借入金の状況」につきましては、合併特例区におきましては“該当なし”となっております。以上が、平成24年9月期分の富合町合併特例区の財政状況についての報告となります。

田中 榮信 議長

只今、事務局から説明がありました「報告第1号 平成24年9月期分の富合町合併特例区の財政状況について」につきまして、何かご質問はありませんか。

(「ありません。」の声あり)

田中 榮信 議長

質疑がないようですので、次に進みます。

「その他」に入ります。事務局の方から、何かありますか。

事務局

成人式についてご説明させていただきます。1月13日(日)午前10時から、アスパル富合を会場に富合町成人式を開催します。富合町合併特例区主催の成人式としては、今回は最後の開催となります。今回の、成人式該当者は70名となっております。式次第にもありますが、開式の辞を田中会長に、式辞を村崎特例区長に、来賓祝辞をくつき市議に、閉会の辞を小山副会長にお願いいたします。今回新たに、富合校区自治協議会の役員の方4名を来賓として招待しております。

田中 榮信 議長

只今、事務局から「富合町成人式について」説明がありましたが、何かご質問はありませんか。

(「ありません。」の声あり)

田中 榮信 議長

それでは、次に事務局から「次回合併特例区協議会及び行事予定について」について、説明をお願いします。

事務局

次回協議会の開催について、協議会の開催は原則第2水曜日と確認されておりますので、1月9日(水)午前10時からということで、協議会定例会の開催をお願いしたいと思います。なお、資料の最後に1ヶ月間の行事予定表を付けておりますので、ご確認ください。

田中 榮信 議長

今回の定例会は1月9日(水)午前10時からということで、みなさんよろしいですか。

(「はい」の声あり)

田中 榮信 議長

他には何かございませんか。他にないようでしたらこれで協議会を終了してもよろしいですか。

(「はい」の声あり)

田中 榮信 議長

これで本日のすべての議事が終了いたしました。皆様には長時間にわたり円滑な議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。これをもちまして、平成24年度第9回富合町合併特例区協議会定例会を閉会いたします。

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

平成 25 年 1 月 9 日

署名委員

改原 明博

署名委員

松 永 隆